令和3年度 第6回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和3年9月16日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 4階 402・403 会議室

第6回(定例) 宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年9月16日(木) 午前9時30分~午前10時36分 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人教育長片山繁樹委員金本一二委員飯田さおり委員

中川まゆみ 委員

事務局

大谷奈雅子 教育部長 橋本徹 教育部次長

進藤美穂 次長兼教育総務課長 中尾善弘 次長兼こども未来課長

西林文隆 次長兼施設整備課長 谷尻博誉 学校教育課長

水口惠子 社会教育文化財課長 池本雅彦 学校給食センター所長

石垣統久 まちづくり推進課副課長兼 西岡公敬 一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長

スポーツ推進室長

太田雅章 教育総務課副課長

3 開会

中田教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、次のとおり決定された。 中川委員

6 前回会議録の承認

令和3年度第5回(定例) 宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件 前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤次長兼教育総務 課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の5点について中田教育長が報告した。

(1) 9月議会上程議案の可決について

8月の教育委員会で審議いただきました9月補正予算案として、会計年度任用職員人件 費関係、地域子ども子育て支援事業等をはじめとした事業及び条例改正案がありました が、いずれも9月9日に可決されましたことを報告いたします。

(2) 新型コロナウイルス感染防止にかかる事項について

今後のワクチンの接種について、市内中学生の集団接種について、意向調査を8月27日に郵送し、結果、8割を超える生徒が集団による接種を希望している状況となっています。 希望者については、10月に1回目と2回目の集団接種ができるように準備を進めております。小学校6年生についても、集団接種の意向調査を9月中に郵送させていただきます。 12歳の誕生日が来ていない6年生は後日ということになりますが、9月末日までに誕生日を迎える6年生についても、このたびの対象に含め進めていきます。

また、緊急事態宣言の延長により、学校での教育活動、学校施設等の利用にも影響が出ております。第5波は、高止まり状況からようやくピークアウトが明らかになってきたわけですが、9月30日までの緊急事態宣言の延長に伴い、中学校の部活動も、原則9月30日まで休止ということで、県の対処方針に基づき市も同様の対応としていますが、上部への大会選考に繋がる大会については、県の方針にもあるわけですが、必要最小限として再開しようということで限定的に活動しております。一方で、小中学校の学校体育館等の施設貸出しについては、9月30日まで中止ということでご理解いただいています。

さらに、幼稚園、保育所、こども園、小学校及び中学校の運動会、体育祭、修学旅行についても、10月以降の延期が決定されています。

(3) 学校規模適正化推進状況について

伊水・都多小学校区の学校規模適正化については、8月26日に第3回学校規模適正化蔦沢地区協議会が開催されました。

新しく4月に開校する学校名に関する協議や各専門部会の活動報告があり、学校名について協議会として選定が行われました。詳細については、この後の協議報告で説明させていただきます。適正化については、来年4月開校に向けて、協議会での協議も含め円滑に準備が進んでおります。

(4) 小中一貫教育の取組状況について

千種中学校区の小中一貫教育について、前回の教育委員会において、金本委員から小中一貫の取組を可能な限り地域住民の方々にも説明し、理解を得ながら地域全体での取組として応援していく必要があるといったご意見をいただきました。そういった中、9月13日に開催された千種町連合自治会に事務局職員が出席し、小中一貫に向けた取組状況について説明させていただきました。今後ともご意見を聞きながら、来年4月のスタートに向けて進めていきたいと考えています。

(5) 第16回宍粟市ロードレース大会の中止について

11月21日に開催を検討しておりました第16回ロードレース大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とすることとなりましたのでお知らせします。

8 協議報告事項

(1) 伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について

資料1「伊水・都多小学校区学校規模適正化推進状況について」等により、進藤次長兼 教育総務課長が説明した。

(2) 令和3年度宍粟市教育委員会学校訪問について

資料2「令和3年度学校訪問について」により、谷尻学校教育課長が説明した。

(3) 小中一貫教育の推進状況について

資料3「宍粟市における小中一貫教育に係る取組と今後の予定について」等により、谷 尻学校教育課長が説明した。

(4) 幼保一元化推進事業に関する事項について

資料4「幼保一元化推進事業に関する事項について」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(5) 令和4年度幼稚園・こども園(幼稚園部)の園児募集について

資料5「広報しそう9月号幼稚園児の募集・認定こども園幼稚園部園児募集」により、 進藤次長兼教育総務課長及び中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(6) 令和4年度からの学校給食費の公会計化について

資料 6 「給食費公会計化についてのお知らせ」等により、池本学校給食センター所長が 説明した。

(7) 一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園指定管理者の募集(スケジュール)について

資料7「一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園指定管理者の募集(スケジュール)について」により、西岡一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長及び水口社会教育文化財課長が説明した。

(8) その他

宍粟市ロードレース大会の開催について、9月9日に大会関係者と大会実施の可否について協議した結果、今年度の実施は見送ることになったことを、石垣まちづくり推進課副課長兼スポーツ推進室長が口頭により説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中川委員)

園児募集について、認定こども園の幼稚園部に定員が示されている。幼稚園は基本定員がないと思うが、認定こども園の幼稚園部は定員があるということで、状況によっては、希望するこども園に入れない場合もあるということになるのか。

(中尾次長兼こども未来課長)

手続上、定員は定めるようになっている。来年度は、各園とも3、4、5歳児それぞれ5人で合計15人の定員としている。ただし、定員を超過した場合でも、2号認定の保育園部の子どもの定員のところで調整ができるので、受け入れは可能であると考えている。

(教育長)

幼稚園部のクラス定員については、教育要領上35人という考えでよいか。

(中尾次長兼こども未来課長)

宍粟市の方針として、1クラス35人というのは非常に多いということで、概ね25人で調整するという基準を設けている。ただし、こども園では2クラスとなる教室を設けていないため、25人を超える場合には、担任となる先生を複数配置して対応することとしている。なお、現在そのような形となっている園はない。

(片山委員)

給食費の公会計化について、今まで未納者への対応については問題になっていたと思う。特に大きな学校については、未納者数が減らず、おそらく学校職員と保護者という関係上、厳しく徴収することが難しい中で、学校も苦労されていたと考える。徴収管理事務が軽減されるということは、学校としては大変ありがたいのではと思っている。校長会で説明されたということで、この件に関して校長先生方からの意見があればお聞かせ願いたい。

(大谷部長)

校長会での意見ではないが、公会計化にあたって一定クリアしないといけない問題は、債権の継承だと思っている。過年度であっても納めていただいている債権であったり、納めていただかなかったとしても債権の保全ができているものもあり、それらこれまで学校長だった債権者を市長ということで引き継ぐことになる。法律上、給食費は私債権となるため、市が債権を放棄していくには、一定の手続等が必要であり、そういった中で、債権として学校に残していかないといけないものもでてくるのではないかと思っている。それについては、今後、学校とも協議しながら、債権継承の手続をとっていきたいと思っている。

(金本委員)

給食費の公会計化について、保護者の手続について、保護者の申出により児童手当から引き落とすことができると資料に示されているが、未納となった場合、保護者からの申出がないと児童手当から徴収することができないという理解でよいか。

(池本学校給食センター所長)

保護者からの申出がないと児童手当からの引き落としはできない。

(大谷部長)

私会計から公会計に移行するにあたり、以前であれば学校が直接、子ども・保護者との関係の中で納めていただいていたものが、学校給食センターとなることで、滞納が増えるのではないかという心配の声も聞いているが、公会計であれば、児童手当からの引き去りも含め、積極

的に滞納徴収に取り組む。

(片山委員)

一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園指定管理者の募集について、現地説明会へは何社参加 されたのかお尋ねする。

(西岡一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長)

9月10日に説明会を実施し、4社の参加があった。

9 次回会議の招集について

令和3年10月15日(金)午前9時30分から、令和3年度第7回宍粟市教育委員会を開催する とした。

10 閉会

片山委員が閉会した。

以上 午前 10 時 36 分終了